

福祉文教常任委員会 行政視察研修報告書

【視察先】

宮城県岩沼市（令和6年10月24日）

宮城県亘理町（令和6年10月24日）

【報告者】

委員長	岡山	栄蔵	P 1 ~ 2
副委員長	豊岡	健太	P 3 ~ 5
委員	森	昭人	P 6 ~ 11
委員	池田	淳子	P 12 ~ 14
委員	岩尾	幸六	P 15 ~ 16
委員	川西	求一	P 17 ~ 19
委員	阿部	真二	P 20 ~ 21

行政視察研修報告書

作成者氏名	岡山 栄蔵
視察先・視察日	宮城県岩沼市 令和 6 年 10 月 24 日 宮城県亘理町 令和 6 年 10 月 24 日
視察目的	岩沼市 東日本大震災の被災から復旧・復興の取組み 亘理町 被災児童・生徒のメンタルケアの取組み 文化財の復旧・復興の取組み
研 修 内 容	
○岩沼市 東日本大震災の被災から復旧・復興の取組み	
2011 年 3 月 11 日 東日本大震災発災 3 月 12 日 災害ボランティアセンター開設【社会福祉協議会】 4 月 29 日 仮設住宅の引き渡し開始 6 月 25 日 サポートセンター運営に関する協定を JOCA と締結 ※JOCA （公社）青年海外協力会 7 月 1 日 里の杜サポートセンター開所【JOCA】 8 月 1 日 復興支援センタースマイル開所【社会福祉協議会】 ※災害ボランティアセンターを閉所し新たに開設 2016 年 4 月 1 日 復興支援センタースマイルの活動は里の杜サポートセンターと 統合 2024 年 3 月 31 日 東日本大震災に関わる被災者支援事業終了	
研修結果・政策提案事項等	
● 初期対応については、空き町有地等があったため他の自治体よりも早い対応が出来たのではないかなと思う。サポートについては JOCA が自治体と被災者の橋渡しをしており、被災者が取り残されることがないように細部までサポートが行き届いていると感じられた。 日出町では南海トラフ地震に備え、より現実的な計画を立てなければならないが、課題は多くある。海岸沿いで被災対応、山間部での被災対応等、基本的なマニュアルは県や国のマニュアルを参考にしていることが多いが、より現実的な支援は地域に応じて立てなければならない。東日本大震災での大きなキーワードは、「信頼関係」が最も大きかったこともあり、防災士会や消防団、各種団体との関りも含め、これから更に調査研究を重ね、具体的な政策提案を出していきたい。	

研 修 内 容
○亘理町 被災児童・生徒のメンタルケアの取組み 児童・生徒の心の安定や心の復興に重点を置きながら、学習支援活動を通じた相談員や支援員と児童・生徒の心の交流を大切にした支援を行うこととし、町内全ての希望児童・生徒を対象に「サマーアカデミー」を、希望生徒を対象に「ウィンターアカデミー」を開催し、児童が自分で計画した学習に取組み、その支援に地域住民等の相談員や大学生の支援員を配置している。 ほかにも、4つの小学校で独自に計画した「夏休みの学習会」にも、地域住民等の相談員を派遣して、児童の自主学習支援等も行っている。 ○文化財の復旧・復興の取組み 地震で文化財の大きな被害は無く、墓石や灯籠の倒壊の復旧は連結部にピンを差し込む等、補強を主に行っている。 その他の取組みとしては、復興交付金事業を活用し個人所有の文化財や民間開発に伴う発掘調査を進めている。
研修結果・政策提案事項等
● 被災児童・生徒のメンタルケアの取組みについては、被災地における教育環境の改善と子ども達が安心して学び成長できる場を提供することができていた。 学習支援を通じて、児童生徒は日常生活を徐々に取り戻せるような取組みが伺え、児童生徒にとって学校は安心して過ごせ、友達との交流や学校生活を通じて心の安定と自己肯定感を高める機会となり、心のケアと成長につながる町全体での取組みに感銘を受けた。このような取組は地域性も関わってくることで行政の垣根を超えた取組にすべきと考える。日出町教育大綱も見直し時期に入っているので、是非検討して頂けるよう研究を重ねます。 ● 文化財の復旧・復興の取組みについては、復興交付金事業を活用し様々な取り組みを行っていた。日出町の文化財は多いものの、収蔵場所や調査などがまだまだ追いついてはいない。災害対策はもちろんだが、限られた予算・人員での文化財保護には限界があるものとする。所管委員会でもう一度協議し、次の世代に残せるような取組みを提案していきたい。

行政視察研修報告書

作成者氏名	豊岡 健太
視察先・視察日	宮城県岩沼市 令和6年10月24日（木） 宮城県亘理町 令和6年10月24日（木）
視 察 目 的	里の杜サポートセンターの取り組みについて（岩沼市） 被災児童・生徒のメンタルケアの取り組みについて、他（亘理町）
研 修 内 容	
1. 宮城県岩沼市 市議会議長、健康福祉部社会福祉課に対応頂き、まずは東日本大震災における岩沼市の被災状況の説明があり、被災者支援のこれまでの歩みについて説明があった。高さ10mを超える津波により市域の48%にあたる29k㎡の土地が浸水し、死者行方不明者180名以上が犠牲となった。被災翌日に災害ボランティアセンターを開設し、1.5か月後には仮設住宅の引き渡しと、迅速な対応を行った説明に続いて、今回の「里の杜サポートセンターの取り組みについて」の説明を頂いた。 ① 設置の目的：高齢者や障がい者など様々な相談を受け止め、心のケアなどにつなげる「総合相談機能」と、仮設暮らしによる孤立や引きこもりを防ぐための「交流拠点としての役割」などを担うため。 ② 開設日：2011年7月1日。宮城県内で初となる仮設住宅入居者の日常生活を包括的に支援するセンターとなった。 ③ 運営：公益社団法人 青年海外協力協会（JOKA）と「仮設住宅サポートセンターの運営に関する協定」を締結。（6月25日） ④ 従事者：看護師など医療福祉関係者のほかコーディネーター等を生活支援員として配置 取り組みとしては、大きく分けて見守り活動、イベント活動、その他の支援活動が挙げられ、とにかくコミュニケーションを重視した心のケアに注力したとのこと。 様々な事情を抱えた多くの被災者に寄り添い、相手の心の懷に飛び込む活動が大切であると感じた。 令和6年3月末をもって支援事業は終了となったが、支援者から事業打ち切りに対する不満の声は全くあがらず、むしろこれまでの支援に対する感謝の言葉を頂いたと聞き、個人的にこみ上げるものがあった。それだけ支援者に向き合った活動をされてきた証だと感じた。 また、その他に沿岸部6地区、計497世帯1,697人（死亡118人）が内陸部の玉浦西地区へ大規模集団移転した経緯の説明もあった。	

2. 宮城県亶理町

亶理町長を始め、議長・副議長参加のもと、関係各課より説明頂いた。

① 被災児童・生徒のメンタルケアの取り組みについて

文部科学省が平成 24 年度から推進している被災地支援事業について、亶理町では平成 26 年度から参加、令和 2 年度までの 7 年間に渡り取り組んできた。これは被災地の児童生徒の心のケアを行うことを目的としており、心の問題や学習面での課題に対し適切な支援を提供することを目指している。

亶理町ではスクールバスの待ち時間を利用して、専門のスタッフによるカウンセリングや学習サポートを提供。特に心のケアに関しては個々のニーズに応じた対応を行ったとのこと。

また夏休み・冬休みに特別な学習会を実施し、単なる学力向上だけでなく、友達との交流やコミュニケーションを通じ、新たな友達作りにつながり、それが心の成長につながったと分析していた。

その他、スクールカウンセラーを中心とした「子どもを語る会」を新設したり、宮城県こども総合センターの臨床心理士や教育事務所専門カウンセラーによる心のケアに関する研修会を実施。こういった取り組みは結果として、様々な事情、悩みを抱える児童生徒理解の場ともなり、教職員のスキル向上にも寄与したとのこと。

② 防災倉庫の備蓄品の状況

東日本大震災の経験を踏まえ、町の中心となる公共ゾーンに防災体制の強化を図るため、各種物資を一元的に備蓄・管理し、有事の際に防災拠点施設となる防災倉庫を整備。実際に現場を案内して頂いた。(庁舎敷地内に整備)

建設費は 3 億 2 千万円で復興交付金を活用。建築延床面積は 984 m²。

備蓄品の整備は、東日本大震災時の避難者数の実態を参考に、4, 500 人を想定避難者として 3 日間分を用意しているとのこと。

現場を見させて頂いたが、何がどのくらいあるか一目でわかるように工夫されており、消費期限等も明示し、また十分な広さがあることから避難所としても使えるように工夫が施されていた。

③ 文化財の復旧・復興の取り組みについて

東日本大震災及び令和 3 年 4 年の福島県沖地震による指定登録文化財の被災状況の概要を説明頂いた。

彫刻、古文書、歴史資料、建造物は大きな被害は免れたものの、史跡において亶理領主伊達氏歴代墓所については、墓石及び灯籠の倒壊の被害があった。人命や生活再興優先の災害時、また基準やマニュアルが無い中でどのようなタイミングや体制で文化財保護活動ができるか判断が難しかったとのこと。

今回の視察を経て学んだこと、また特に感じたことは、岩沼市の場合はやはり迅速な対応が大事であるということ。特に災害時には、住民の安心安全を最優先に行動せねばならず、日ごろからの備えと同等以上に、被災後のあらゆる面でのサポートやケアがいち早く行われることによって、二次被害を防ぐことにもつながると思い知った。岩沼市議会議長が仰っていた「復興のトップランナー」という言葉からも分かるよう、宮城県内ではいち早くサポートセンターを開設し、住民に対するケアを行い、因果関係は不明ではあるが自殺者が一人もいなかったということが印象に残った。我々の住む日出町においても、災害に対する備えに加え、アフターケアをどのように町民に対して行政が行うかを今一度考える必要がある。住民の懷に飛び込んだサポートを町民に行えるよう、委員会を通じて提案していきたい。

亘理町に関しては、防災倉庫の充実に驚いたが、比較的災害の少ない日出町においては、避難者への備蓄品はある程度行えていると感じるが、避難場所の冷暖房設備など、まだまだ課題があると考え。多額の費用がかかることは後回しになりがちではあるが、岩沼市・亘理町の視察を踏まえ、日出町に合った防災減災、また被災後のアフターケアに関して取り組み方を考案したい。

小さな子供からお年寄りまで、いかにして被災後の町民に対する心のケアを行うか、各課の意見を聞きながら、委員会でも取り上げていきたい。

文化財保護については、被災の大きさにもよるが、数少ない限られた人員配置の中、県や国からのサポートを得ながら行うしかないと思うが、前述の通り亘理町の担当者が仰っていた「人命や生活再興優先の災害時、また基準やマニュアルが無い中でどのようなタイミングや体制で文化財保護活動ができるか判断が難しかった」という言葉が耳に残っており、被災時の文化財保護の難しさが知れた。

被災時の文化財保護について、今後日出町にどのように取り入れていくか難しい部分ではあるが、町内にもたくさんの文化財があり、それを後世に残していくためにも、委員会として取り組むべき課題と感じた。

行政視察研修報告書

作成者氏名	森 昭人
視察先・視察日	宮城県岩沼市・亶理町 令和6年10月23日・24日・25日
視察目的	岩沼市「里の杜サポートセンターの取り組み」 亶理町「被災児童生徒のメンタルケア」「防災倉庫事業」
研 修 内 容	
○岩沼市 【震災の規模と被害状況】 2011年3月11日14時46分に発生した、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、東日本の沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。 岩沼市では、地震の後、10.5mの津波により、東部道路の東側地域では大規模な浸水を受け、住宅や農地などに非常に大きな被害を受けた。死者180人行方不明者1人、家屋被害5428戸、被災農地1240haという過去に例を見ない極めて甚大な被害であった。津波による浸水面積は約29km²、市域の約48%を占め、被災した沿岸市町村で最大規模。また、土地の地盤沈下により約500ha（市域の約8%）の土地が海拔0m以下となった。 【避難所開設から閉鎖】 3月11日の発災後、指定避難所18カ所を含め、30の避難所が開設され、6194人（ピーク時には6825人）が避難。3月28日以降、避難所は市民会館（中央公民館）、総合体育館、農村環境改善センターの3カ所に集約され、その後、避難者の仮設住宅入居完了により、6月5日には、県内自治体に先駆けて避難所閉鎖となっている。 【災害ボランティア活動の変遷】 3月12日、宮城県内で最も早く災害ボランティアセンターが社会福祉協議会により開設された。ボランティア受付数21790名（市内5407名、市外2034名、県外14279名、不明70名）、活動件数3440件で主な活動は、家屋片付け2463件、給水等977件となっている。岩沼市災害ボランティアセンターの活動は、同年8月1日以降、「復興支援センタースマイル」に受け継がれて、みなし仮設住宅等の被災者見守り支援を実施。2016年3月31日までの5年余り、活動をするようになる。	

行政視察研修報告書

研 修 内 容

【里の杜サポートセンター（ＪＯＣＡ）設立の経緯】

震災２日後、ＪＯＣＡ（公益社団法人 青年海外協力協会）は、震災２日後、被災地に入り、津波で甚大な被害を受けた岩沼市で医療支援や支援物資管理、拾得物管理などの活動からスタートしました。同年６月２５日には、岩沼市と仮設住宅サポートセンターの運営に関する協定を締結。同年７月１日には、仮設住宅入居者の支援拠点である「里の杜サポートセンター」を開設。業務調整員と国内協力隊員が着任し、プレハブ仮設住宅等での被災者見守り支援、コミュニティーづくりを通じて、入居されている方々の孤立を防ぐため活動。その結果、仮設住宅で一人も自死者を出さなかったことが、その後、岩沼市とＪＯＣＡが連携した「障害活躍のまち」構想へとつながり、２０１５年８月から「IWANUMA WAYプロジェクト」をスタートしている。

【里の杜サポートセンター（ＪＯＣＡ）の概要】

県内で初めて仮設住宅に入居する方々の日常生活を包括的に支援するセンターとして開設。高齢者や障がい者などのさまざまな相談を受け止め、専門相談、心のケアなどにつなげる「総合相談機能」と仮設暮らしによる孤立やひきこもりを防ぐため、看護師など医療・福祉関係者の他、コーディネーター等が生活支援員として従事し、「交流拠点としての役割り」などを担った。

【ＪＯＣＡの取り組み】

（１）見守り活動

独居世帯、老々世帯、障がい者世帯、精神的落ち込みが強い世帯、子どもへの注視が必要な世帯を対象に定期的な戸別訪問の実施

（２）イベント活動

孤立防止を目的としたイベント（男の料理教室、ヨガ教室）の開催および外部団体による支援イベントの開催と自主活動の側面的サポート。

（３）その他の活動

住民主導の集会所管理体制構築の支援や「サポートセンターだより」の発行、支援関係者による情報共有会議の開催など。

【ボランティアセンターの統合】

２０１６年３月末に復興支援センタースマイルが閉鎖した後、復興支援センタースマイルと杜の里サポートセンターが統合し、岩沼市スマイルサポートセンターが復興支援事業を行うことになる。同年４月には仮設住宅が閉所となるが、引き続き、スマイルサポートセンターは、集団移転地での被災者見守りなど支援を行い、２０２１年３月３１日、閉所までの５年間、活動している。

研 修 内 容

○亘理町

【被災児童生徒のメンタルケアの取り組み】

(1) 学びの支援事業

震災後、仮設住宅の再編等がにより、平成26年から7年計画で「学び支援事業」が実施されている。学びの支援事業は、子どもの学習支援により、被災校（町内10校）の児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、相談員や支援員を配置して心の交流を大切にしながら、児童生徒の心の安定や学習意欲・学力の向上等を目指した学習支援を行うものです。津波による被災校の希望児童を対象に、週2回の「放課後学習会」を実施。全校児童の約70%が参加し、相談員・支援員との信頼関係も深まり、心の安定や学習意欲の向上に成果を上げている。また、地域住民等の相談員や大学生の支援員により、「サマーアカデミー」「ウィンターアカデミー」を開催するなど、児童生徒の自主学習のための支援を行っている。参加児童・生徒は全体の1割程度であるが、意欲的に楽しく学習活動に取り組むようすが一層目につくようになり児童生徒の心の安定・復興により感じられる教育環境が提供できたとしている。

(2) 支援員の育成

「学びに支援事業」期間中は、学び支援コーディネーター（退職管理職教員）を配置し、児童生徒への支援体制の強化している。コーディネーターは、年に2回、宮城県教育委員会主催の研修に参加し、その研修で得た知見や他地域のコーディネーターとの交流で得た情報を相談員や支援員に伝達することで、各支援員が一丸となって児童生徒への支援が可能となり、より効果的な支援体制が構築されている。さらに、教職員や保護者に対する臨床心理士やカウンセラーによる心のケアに関する研修会を開催。現在では、スクールソーシャルワーカーや精神科医を講師に招き、全教職員が「児童生徒の支援のあり方」について学ぶ研修会を行っている。

(3) 専門家との連携

児童生徒の心理的な課題は、震災の影響や家庭環境、友人関係、学校、地域など児童生徒の置かれている環境に起因する課題も多く存在することから、学校だけでは問題解決が困難なケースが多い。このような状況を踏まえ、スクールソーシャルワーカー（SSW）と協働して対応することが求められた。SSWは、児童生徒の心理的な課題を理解し、家庭や地域との連携を図りながら、より効果的な支援を行うことができる。また、学校内のリソースを活用し、児童生徒が直面するさまざまな問題に対して包括的なアプローチを提供することができるため、教育委員会では、SSWを配置した「さざんか教室」を開催。心・自立・学びのサポート機能を強化している。

研 修 内 容

(4) 児童生徒の健康観察

震災後に、児童生徒に対するアンケート調査を実施。教職員はアンケート結果を活用し、児童生徒を注意深く観察することで、一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を行う努力をしてきた。現在は、震災に特化したアンケートから、月1回の学校生活アンケートへと移行し、児童生徒の日常生活全般にわたる心理的な健康状態を把握している。このアンケートでは、学業や友人関係、家庭環境などの多様な要素が考慮されており、児童生徒がかかえる問題を早期に発見し、適切な対応を行うことができるよう努めている。

(5) ICT活用事業

保護者に対し、欠席連絡や保護者アンケートにICTを活用している他、不登校児童に対して、自宅にいながら授業に参加できる機会を提供し、等しく学びの保障を図るため、授業をライブ配信する取り組みを行っている。

【防災倉庫整備事業】

東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に必要となる各種物資を一元的に備蓄・管理する防災倉庫を3億2千万円（復興交付金）かけて整備。令和3年2月10日に共用開始している。町の中心部の公共ゾーンに建設され、敷地面積は5712㎡、建築延床面積984㎡（倉庫部分842㎡）。これにより、町内避難所の初動対応期の運営に必要な備蓄品を効率的な集中管理のもと常備できるようになっている。また、災害時の協定締結自治体からの支援物資や国からのプッシュ型支援物資の受け入れと仕分けをスムーズに行うための災害時防災拠点としての機能も有している。

目標備蓄数量は、東日本大震災時の避難者数の実態を参考に、津波避難対象地域の指定区域内人口の60%に相当する4500人の想定避難者数を対象として、発震直後の3日間に必要な所要量を設定している。



行政視察研修報告書

調査研究・政策提案事項

南海トラフ地震は、今後40年以内に90%程度の確立で発生するとされるなか、今年8月8日、宮崎県日向灘沖を震源とするマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生し、新たな大規模地震発生の可能性が相対的に高まったとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。この臨時情報により、対象地域に対し、日頃の地震への備えや発生時の対応、避難体制の準備など特別な注意が15日までの期間呼びかけられた。臨時情報の発表は夏休み、お盆期間中だったこともあり、鉄道の運休や宿泊キャンセル、イベントの中止など対象各地で影響があった。こういったことを踏まえ、今後、さらに大規模災害のリスクが高まるなか、あらゆる事態を想定した災害対応・体制の本気の構築・整備が求められる。

日出町では、南海トラフ地震発生の激しい揺れによる被害のほか、中央構造線断層帯や周防灘断層帯を震源とする地震が発生した際にも甚大な被害は避けられないと予測されている。今回、岩沼市の研修では、主に避難所の運営とボランティアとの連携を学んだが、大規模災害発生時には、岩沼市同様、各種援護を必要とする被災者が増大することが想定さ



れ、町の内外から参加するボランティア・NPOなどによる被災者への積極的な支援活動が求められる。このため、有事の際、ボランティアの支援を効果的に活かせるよう、受け入れ体制や活動環境を整備し、相互の信頼と協力関係を構築できるよう事前に準備しておかなければならない。

ボランティアとの連携は、日出町地域防災計画のほか、日出町津波避難計画に記載されている。計画では、災害発生時から復旧期までボランティア活動を円滑かつ効果的に支援するための総合調整窓口として、町災害対策本部救援対策部内に、町と日出町社会福祉協議会（以下「社協」という）で構成する「ボランティア調整班（以下「班」という）設置するとしている。今回の研修で率直に思ったのは、岩沼市の対応とまで行かないまでも、果たして日出町と社協は、「有事の際、初動を含めスムーズに対応できるか」「ボランティア活動支援マニュアルみたいなものがあるのか」「これまでシュミレーションや訓練を実施したことがあるのか」「災害ボランティアセンターを設置・運営しなければならない自覚があるか」ということ。あわせて、復旧・復興期間中、被災者及び被災事業者の総合的な自立を支援するサポートセンターの設置が地域防災計画に記載されているが、社協が、「岩沼市の「JOCA」と同じような見守り支援ができるのか、できないのであれば、被災後の仮設住宅やみなし仮設住宅の見守り支援をどういう体制で行うのか」ということについて、今後、町に質して行きたいと思っている。

行政視察研修報告書

調査研究・政策提案事項

防災に関するさまざまな計画には実効性を持たせなければ意味がない。児童生徒の支援も然り。その組織・運営はどうなっているのかなど詳細の規定がなければ、遅滞なく初動から役割を果たすことができないと考える。

今回の岩沼地、亶理町を視察し、防災に関する意を新たに、研修後、日出町総合計画、地域防災計画や津波避難計画など関連する計画を確認したところであるが、町民の方々にとっては、これを手に取ることもないし、非常に分かりにくいと、改めて感じている。

以上、調査・研究を踏まえて、もう１０年以上前に一般質問で提案して実現に至ってないが、再度、もっと分かりやすい日出町の防災を目指して、防災に関する各種計画を包括する「日出町防災対策基本条例」の制定を提案していきたいと考えている。条例では、町民、事業者、自主防災組織の役割りや町の責務、避難行動、物資の備蓄、各種団体の自主防災活動、要配慮者の支援、業務継続計画の策定、協定の締結、避難所の運営、ボランティア活動、仮設住宅、見守り（独居高齢者や児童生徒など）支援、復旧復興など規定し、町民の方々の防災意識の向上につながることを重要である。

行政視察研修報告書

作成者氏名	池田 淳子
視察先・視察日	宮城県岩沼市・亘理町 令和 6 年 10 月 23 日・24 日・25 日
視 察 目 的	多様な被災者への包括的な支援の取組、文化財の復旧・復興への取組、被災児童・生徒へのメンタルケアの取組みを学ぶため
研 修 内 容	
【宮城県岩沼市】 ◆東日本大震災後の被災者支援の取組み（里の杜サポートセンター）◆ 2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分、マグニチュード 9.0 の地震が発生し、岩沼市は最大震度 6 弱を観測した。 東日本大震災での被災状況は、市域の約 48%にあたる約 29 km²の土地が浸水、人的被害は、直接死・行方不明 181 人、関連死 6 人。 翌日の 3 月 12 日には社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、4 月 29 日には仮設住宅の引き渡しを開始。6 月 5 日に避難所を閉鎖（県内最初）。仮設住宅の建設が迅速に行えたのは、まとまった広さの市有地があったため。また、入居に関しては抽選ではなく、コミュニティを壊さず地区ごとに行った。 サポートセンター運営に関する協定を JOCA（青年海外協力協会）と締結し、7 月 1 日に「里の杜サポートセンター」を開所した。これは、高齢者や障がい者などの様々な相談を受け止め、専門相談、心のケアなどにつなげる「総合相談機能」と仮設暮らしによる孤立やひきこもりを防ぐための「交流拠点としての役割」などを担うために設置された。仮設住宅に隣接する既存の総合福祉センターを活用し設置できた。運営を担う JOCA は、ボランティアに入ってくれる中で引き受けてくれ、被災者の生活への不安など、行政ではつかみにくいニーズをつかみ、行政と被災者とのつなぎ役として対応。看護師など医療・福祉関係者のほか、コーディネーターなどを生活支援員として配置した。 被災者支援事業は終了したが、「ざっくばらん会」という会を開催して、災害の風化を防ぐための活動を行っている。 【宮城県亘理町】 ◆被災児童・生徒のメンタルケア◆ 平成 26 年度から令和 2 年度まで「学びの支援事業」として、被災校（町内全 10 校）の児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の確保に努め、児童・生徒の心の安定や学習意欲・学力の向上等を目指した学習支援を行った。また、児童・生徒の心の安定や心の復興に重点を置きながら、学習支援活動を通じた相談員や支援員と児童・生徒の心の交流を大切に支援を行った。 内容としては、被災校の希望児童を対象に週 2 回の「放課後学習会」を行い、また、町内すべての希望児童・生徒を対象に「サマーアカデミー」を、希望生徒を対象に「ウインターアカデミー」を開催。自分で計画した学習に取り組み、その支援に地域住民等の相談	

員や大学生の支援員があたった。

成果としては、「放課後学習会」への参加児童は、全校児童の 70%に上り、相談員とのラポートも深まり、心の安定や学習意欲の向上等で成果を上げている。

◆防災倉庫整備事業(防災倉庫内の見学)◆

庁舎敷地内にある防災倉庫の見学を行った。

町の中心となる公共ゾーンに防災体制の強化を図るため、災害時に必要となる各種物資を一元的に備蓄及び管理し、防災拠点施設となる防災倉庫を整備した。また、災害時の防災拠点施設としての機能を有しており、備蓄機能のほか、災害時の協定締結自治体からの支援物資や国からのプッシュ型支援物資の受入れと仕分けをスムーズに行えるよう、可搬式重量棚や大型スロープを設置している。

備蓄品は、水、食料、簡易な寝具を中心に、その他の生活雑貨や避難所の運営に必要な備品等。災害時要配慮者や女性への配慮に努めながら選定している。

目標備蓄数量は、津波避難対象地域の指定区域内人口の 60%に相当する 4,500 人を想定し、発災直後の 3 日間に必要な所要量を設定している。

◆文化財の復旧・復興への取組み◆

東日本大震災において、彫刻・古文書・歴史資料・建造物についての被害はなく、中でも、歴史資料 1 点は所有者が避難時に持ち出していたことから被害はなかったが、史跡である亘理領主伊達氏歴代墓所の墓石や灯籠は倒壊の被害があった。

復旧については、接着剤据付やピン据付を行っている。

調査研究・政策提案事項

岩沼市では、沿岸 6 地区計 497 世帯 1,697 人が内陸部の玉浦西地区へ集団移転したが、集団移転にあたっては可能な限り住民の意見を取り入れ、元来のコミュニティをそのまま維持したそうで、コミュニティの大切さを痛感するとともに、その配慮の細かさに感心した。何より、被災翌日にはボランティアセンターを開設するなど、対応の早さにも感心させられた。

また、被災者支援事業は 2024 年 3 月末で終了したが「人との関わりは終わらない」という言葉が印象的だった。そして、新たな会を発足し、災害の風化を防ぐための活動を行っていることも重要だと感じた。事業を終了するにあたり被災者の意見を聞いたが、被災に関する意見はなく、日常生活での意見や相談がほとんどであったことから、事業終了を判断したという話を聞いて、どこまでも被災者に寄り添う姿勢に感銘を受けた。

どのような災害であっても、被災地での生活再建は容易ではないと思うが、そのような中であっても日常生活を包括的に支援する対応が求められる。

日出町で災害が発生した際にこのような対応ができるのか、現段階では正直難しいと思う。限られた人員ではあるが、外郭団体や各種団体の協力や支援も念頭に置いて、あらゆ

るケースに対応できる支援体制を構築していくことが必要だと思う。

亘理町で学んだ児童・生徒への心のケアについては、各種多様な有資格者の支援が必要だと感じた。しかし、誰が被災するかわからない中で、支援が行き届くための体制づくりをどうすればいいのか、今後の課題として議論していきたい。

防災倉庫は学校の体育館に匹敵する面積で、大型量販店のように備蓄品が整頓されていたが、災害が少ないと言われる日出町では現実的ではないのかもしれない。一元的に備蓄・管理した場合、道路の寸断などで各避難所への配送ができなくなる。亘理町の道路状況はさいの目になっていることから、他ルートでも配送可能とのこと。また、地区によって備蓄品のニーズが異なると思うので、日出町では避難所ごとの備蓄が相応しいと思う。

文化財の復旧・復興への取組みについては、倒壊しないための対策の難しさを感じた。「ピン止め」することで倒壊を防げると思うが、本来の文化財の価値としてどうなのかという葛藤があることが伺えた。また、人命優先の中、文化財の保護・復旧のバランスが難しいと感じた。

行政視察研修報告書 No1

作成者氏名	岩尾 幸六
視察先・視察日	宮城県岩沼市 令和6年10月24日 宮城県亘理町 令和6年10月24日
視察目的	被災後の復旧・復興への取組について 被災後の文化財の復旧・復興への取組について
研 修 内 容	
東日本大震災の被災状況 【岩沼市】 岩沼市には、10.5mの津波が打寄せ、市全体の48%29k㎡が浸水し特に沿岸部の6地区497世帯1697人が被災し内陸部への集団移転を行っている。 【被災者支援の歩み】 ① 2011/3/11 東日本大震災発災 ② 2011/3/12 災害ボランティアセンターを開設 ③ 2011/4/29 仮設住宅の引渡し開始 ④ 2011/7/01 里の杜サポートセンターを開所→仮設住宅の被災者見守り支援開始 ⑤ 2012/4/01 被災者生活支援室を設置 ⑥ 2016/4/01 復興支援センターの活動はスマイルサポートセンターと統合 ⑦ 2024/3/31 東日本大震災に関わる被災者支援事業を終了 【里の杜サポートセンターの概要】 1、目的 高齢者や障害者など様々な相談を受け、心のケアなどを行い孤立やひきこもりを防ぐための交流拠点の役割を担う。 2、運営 公益社団法人 青年海外協力協会（JOCA） 3、取組 独居世帯や障害者世帯などの戸別訪問や安否確認や声掛け運動などの見守り体制作りを行い、その他 イベント活動や様々な支援活動を行っている。	
研修結果・政策提案事項等	
研修からの学び 1、災害が発生してからの行政の対応の速さがその後の支援事業などに繋がってくる事が参考になった。 2、被災者への見守りや支援活動が数多く実施されており、近年では巡回訪問やコミュニティづくりへの支援、地域の交流促進の為に支援が行われており、これらの活動は災害が発生しない平常時で参考にすべきと感じた。	

行政視察研修報告書 No2

作成者氏名	岩尾幸六
視察先・視察日	宮城県岩沼市 令和6年10月24日 宮城県亘理町 令和6年10月24日
視察目的	被災後の復旧・復興への取組について 被災後の文化財の復旧・復興への取組について
研 修 内 容	
【亘理町】 調査事項 1、被災後の児童や生徒のメンタルケアの取組 ① 被災した児童や生徒にはまず 教育環境の確保に努め次に心の安定や心の復興について重点を置いた サマーアカデミーやウインターアカデミーを希望児童に実施 4つの小学校で夏休みの学習会にも相談員を派遣し自主学習支援を行った 2、防災倉庫の見学 倉庫は令和3年2月に建設費3億2000万円で建設、敷地面積5712㎡床面積984㎡と大変広く、固定式重量棚・可搬式重量棚・大型車用の進入口やスロープが有り その他に自家発電機やトイレ、給油室を完備 倉庫内の備蓄数は、亘理町の人口6割4,500人分の3日間に必要とする分を保管 3、文化財の復旧・復興について 亘理領主伊達氏の歴代墓所にて大型の墓石や灯籠の倒れが見られたが、福島県沖地震では揺れが小さかった為、灯籠の倒壊が多く見られた。	
修結果・政策提案事項等	
研修からの学び 1、被災した地域の、児童や生徒を始め、高齢者や障害者などの心のケアが如何に大切で有るかが、亘理町でも参考になった。 ① スクールバス待ち時間を利用した心のケアや学習支援 ② 夏冬休みの学習会の実施 ③ 心の健康観察で月1度の学校生活アンケートの実施 ④ その他 防災マニュアルに関しては、毎年見直しを行っている 児童対象の防災訓練は毎月実施	

作 成 者 氏 名	川西 求一
視察先・視察日	宮城県岩沼市・令和6年10月24日（木曜日）10：00～ 亘理町・令和6年10月24日（木曜日）14：00～
視 察 目 的	岩沼市：被災してからの復旧・復興について 亘理町：被災児童・生徒のメンタルケアの取り組みについて 防災倉庫の現状について 文化財の復旧復興の取り組みについて
研 修 内 容	
【岩沼市】 東日本大震災での被災状況は、高さ10.5mの津波により、市域の約48%にあたる約29km²の土地が浸水。人的被害は直接死・行方不明181人、関連死6人である。このような中、被災者支援の歩みの中で、特に今回、「里の杜サポートセンター」の取り組みについて視察調査を行った。 「里の杜サポートセンター」の概要 （設置の目的） 高齢者や障害者などの様々な相談を受け止め、専門相談、心のケア等の繋げる総合相談機能と仮設暮らしによる孤立や引きこもりを防ぐための交流拠点としての役割などを担うため。 （開設日） 2011年7月1日 県内で初めて仮設住宅に入居する方々の日常生活を包括的に支援するセンターとなった。 （運営） 公益社団邦人青年海外協力協会（JOCA）と「仮設住宅サポートセンターの運営に関する協定」を締結し実行。 （従事者） 看護師等医療・福祉関係者の他、コーディネーター等を背かつ支援員として配置。 （取組） 見守り活動・イベント活動・その他支援活動であり、特に、定期的な個別訪問を実施し安否確認や声かけ活動などを行った。 *特筆すべき事は、仮設住宅生活者の中での自殺者はゼロであったとのことで、この取組の成果が窺われる。 「玉浦西地区への集団移転」につて 市は、被害が大きかった沿岸6地区 計497世帯について内陸部の玉浦西地区への集団移転事業をいち早く進め平成28年4月周辺自治体に先駆けて仮設住宅を解消した。 【亘理町】 平成26年11月27日、宮城県亘理町と日出町は友好都市を締結し、被災地支援を行ってきました。亘理町と日出町は面積や世帯数もほぼ等しく、町花もサザンカという共通点から、現在も幅広い分野での交流が進められているところです。	

○被災児童・生徒のメンタルの取り組みについて

「スクールバス待ちの時間を利用した心のケア、学習支援」

スクールバスを利用する際の待機時間を有効活用し、児童生徒に対して心のケアや学習支援を行った。この時間を利用することで、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、専門のスタッフによるカウンセリングや学習サポートを提供し、特に、心のケアに関しては子供たちが抱える不安やストレスを軽減するためのプログラムが組まれており、各々のニーズに応じた対応を行ってきた、とのこと。

また、平成 26 年度～令和 2 年度の 7 年間にわたり、「学び支援事業」の取組を行っている。

「学び支援事業」とは、被災校の児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の確保に努め、児童・生徒の心の安定や学習意欲・学力の向上等を目指した学習支援を行うものです。津波による被害校の希望児童を対象に「放課後の学習会」や、町内すべての希望児童・生徒を対象に「サマーアカデミー」、希望生徒を対象に「ウインターアカデミー」を開催するものです。成果として、心の安定や学習意欲の向上などに繋がっているとのこと。また、令和元年度より“子どもの心のケアハウス「さざんか教室」」を開設し心のケアを強化するための取組を行っている。被災 3 県においては、各県精神保健福祉協会が心のケアセンターを設置し追跡調査が行われており、被災による影響が長期的にどのように児童生徒に及んでいるかを明らかにするための重要な取組となっている。

○防災倉庫整備事業について

震災の経緯を踏まえ、町の中心となる公共ゾーンに防災体制の強化を図るため、平成 30 年 3 月に策定した「亘理町防災備蓄倉庫基本計画」に基づき、災害時に必要となる各種物資を一元的に備蓄及び管理し、有事の際に防災拠点施設となり得る倉庫を整備するものである。災害時の防災拠点施設としての機能を有しており、備蓄機能の他、災害時の協定締結自治体からの支援物資や国からのプッシュ型支援物資の受け入れと仕分けをスムーズに行うための機能も備えている。（可搬式重量棚や大型スロープの設置）

建物概要：建設費約 3 億 2 千万円（100%復興交付金）建設延床面積 984.3㎡。

目標備蓄数量：津波避難対象地域の指定区域内人口の 60%対象、発災直後 3 日間必要所要量を設定。5 年間のローリングストック。

○文化財の復旧、復興の取組について

東日本大震災時には、人名最優先であったため、文化財の把握確認を行うことができたのは車両通行が可能となった約 2 週間後であり、詳細には約 2 か月後となった。文化庁からの要請で東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会が設置されて以来文化財レスキュー事業の要望を出し、以後令和 2 年度までレスキュー資料のクリーニングや保存・整理・調査事業を実施した。＊建造物・仏像・遺跡等については軽微な被害であったとのこと。

研修結果・政策提案事項等

岩沼市における、「里の杜サポートセンター」運営者である青年海外協力会（JICA）とは、発災後混乱期の避難所のボランティア活動からのつながりで、被災者の方々の顔が見えていた団体でもあり、市との繋ぎ役としてベストであったと思われる。

また、早い仮設住宅の建設等についても、近隣に広大な公有地の存在が功を奏したかたちであり、あらゆる有効な機会を逃さない行政の機敏性が窺われた。

また、海岸地域の住み慣れた6地域から、内陸の玉浦西地区への集団移転を短期間に完成させた地域力は、どのようにして生まれたのかいろんな角度から推察してみたい。まず、当該6地域はもともとそれぞれの地域でのコミュニティーを大切にしていたとのことで、加え行政も被災前からの取組で地域との関係性を大切にしていたとの話を伺った。

何事につけても、希薄に成りつつある地域コミュニティーを感じる我が町には耳の痛い話である。

巨理町では、被災児童・生徒への心のケアに対する様々な取組について教授いただきました。被災を経験した児童や生徒の心のケアについては、改めて、学校・行政・専門家との連携が欠かせないと考えさせられました。被災3県が取り組まれている心のケアセンターの追跡調査は今後の大きな支援策に繋がると感じます。

防災倉庫の整備については、南海東南海地震の危険性にある当町でも内容の大・小はあるが、分散型備蓄倉庫との兼用を検討すべき施設であろうと感じる。

文化財に関しては、災害等発生した場合、優先されるのは人命に関する業務となるため、平常時の文化財所有者の把握や状況等確認を行う必要があり、災害時の文化財保護対応マニュアルなどの整備が必要と思われる。

大きな犠牲を払って得た貴重な体験を地域の減災・防災に少しでも活かしていかなければ！と痛感した視察でした。

行政視察研修報告書

作 成 者 氏 名	阿部 真二
視察先・視察日	宮城県岩沼市 令和6年10月24日(木) 宮城県亘理町 令和6年10月24日(木)
視 察 目 的	「里の杜サポートセンター」の取組み 「文化財の復旧、復興への取組」「被災児童・生徒へのメンタルケアの取組」「防災倉庫整備事業」
研 修 内 容	
◆宮城県岩沼市 「里の杜サポートセンター」の取組みについて事前に通告していた質問事項に対して丁寧な回答・説明を頂いたため、そのポイントとなる内容を記します。 - 宮城県で最初のサポート拠点として「里の杜サポートセンター」が開設されましたが、迅速に開設できた要因は。 ・社協が最も早くボランティアセンターを開設し、たまたま青年海外協力隊(JICA)のOBが居たことでJOCA(青年海外協力協会)の支援(関わり)により迅速な対応ができた。 - 岩沼市とJOCAが運営にかかる協定を結び、運営をされていましたが、どのような運営体制でしたか。 ・生活支援員2名(看護師、助産師、青少年支援)が常駐し対応していた。 ※生活支援員は、青年海外協力隊のOB・OGで構成する青年海外協力協会(JOCA)から派遣。 - 発災前から青年海外協力協会(JOCA)との連携はありましたか。 ・発災前からの連携はなかった…JICAのOBのつてでJOCAとの関わりができた。 - サポートセンターを運営する中で、特に留意していた点は何ですか。 ・被災者との信頼関係に苦慮した。 - サポートセンターを運営する中で、特に困難であった事例は何ですか。 ・被災者の心のケアが難しかった。 ・仮設住宅1000人をJOCA2名→5名でサポートしていた。 ・震災から6ヶ月くらい経過した頃に住民の喪失感が溢れてきた。 - 仮設住宅以外の被災者とサポートセンターの関わりはどうでしたか。 ・みなし仮設住宅の認定 ・被災者への情報発信、自立支援、心のケア ・住民との信頼関係構築(深い関係性を築く)心に飛び込む ・被災者支援 ・コミュニティの構築 ・住民同士の意見交換、協議会の開催 ・被災者を地域ごとに集約し、代表者を出してもらい協議を重ねた ・コミュニティを壊さないように進めた	

◆宮城県亘理町

【被災児童・生徒へのメンタルケアの取組について】

- ・学習支援を中心に被災校の児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の充実に図っていた。また、心の安定や、心の復興に重点を置き学習支援活動を通じた相談員や支援員と児童・生徒の心の交流を大切にしている。
- ・仮設住宅で騒音トラブル、近隣トラブルがあり子ども達が窮屈な思いをした児童・生徒もいた。
- ・防災訓練を１回／月に行う学校もある。
- ・防災タイム（毎日）を設定している学校もある。

【防災倉庫整備事業】

- ・津波非難対象地域の60%に相当する4,500人の想定避難者数を対象として、発災直後の3日間に必要な所要量を設定し、備蓄している。
- ・22ヶ所の避難所設置、内11ヶ所は空調整備その他スポットクーラーやジェットヒーターの配備をしている。
- ・アレルギー対応の物資も備蓄
- ・消費期限の近い物資は廃棄物の削減のため防災訓練等で配布するが配布しきれず廃棄となることが問題視されている。

【文化財の復旧・復興への取組】

- ・東日本大震災後、避難所対応を行い約2週間で文化財の確認ができた。
- ・点検パトロールを１回／月実施している。

調査研究・政策提案事項

岩沼市はたまたま広い市有地があったため早急な仮設住宅建設ができた。また、一早くJOCAとの良好な関係構築ができたこと等により、被災者に寄り添った活動が迅速に行えたと感じた。更に被災者を地域ごとに集約し代表者を出してもらい協議を重ね、コミュニティーを壊さないように進めるなど、住民との信頼関係構築に努め玉浦西地域への集団移転も可能となったと感銘を受けた。亘理町では児童・生徒のメンタルケア、備蓄品の考え方など経験値から創出された対策を目の当たりにした。我々の日出町も近い将来発生する可能性が高い南海トラフ地震（津波）被害想定より、今から備え対応が必要と考える。ハード面、ソフト面の両面、老若男女・ペットの視点を取り入れた先進的な準備を進めることが必要と強く感じた。

【案】

- ・海岸線（低海拔）地域の避難路確保、避難塔（高台）の設置
- ・仮設住宅建設場所の確保
- ・被災者支援体制の構築
- ・備蓄品の拡充（避難所でのプライバシー保護、備蓄品・備蓄量）
- ・避難所の空調設置（冷暖房器具）
- ・防災情報発信体制、機器の拡充